

整理番号	27
契約番号	29農振財契第822号
件名	ICP発光分光分析装置の賃借(長期継続契約)
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 立川庁舎 本館1階 元素分析室 (東京都立川市富士見町3-8-1)
概要	ICP発光分光分析装置の賃借 ① ICP発光分光分析装置本体(標準付属品含む。) 1式 ②冷却水循環装置 1台 ③データステーション(パーソナルコンピューター・液晶モニター・プリンター・ラック含む。) 1式 ④オートサンプラー 1台 (詳細は、別紙仕様書のとおり)
借入期間	平成30年1月1日から平成36年12月31日まで(84か月)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	平成29年11月9日(木) 午前10時
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	平成29年10月24日(火)から同月30日(月)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1)から(3)までを提出してください。
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとしします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとしします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行わないこと。 (8) 入札の結果については、公表しますので、予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 星野 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 生産環境科 【担当】 北山 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0508 FAX 042-523-4285 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/

仕 様 書

1 件 名 ICP発光分光分析装置の賃借（長期継続契約）

2 契約期間 平成30年1月1日から平成36年12月31日まで（84か月）

3 納入及び設置場所

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

東京都農林総合研究センター 立川庁舎 本館1階 元素分析室

東京都立川市富士見町三丁目8番1号

4 賃借物件 ICP発光分光分析装置 一式

◇全体構成

ICP発光分光分析装置本体 1式

（標準付属品含む。）

冷却水循環装置 1台

データステーション 1式

（パーソナルコンピューター（Windows10）・液晶モニタ・プリンタ・ラック含む。）

オートサンプラー 1台

5 基本仕様（規格・性能・付属品）

(1) 分析法

同時多元素測定型であること。

(2) 寸法・電源

・ICP発光分光分析装置 本体

横 900mm 以下 奥行き 800mm 以下 高さ 700mm 以下 単相 AC200V 30A 以下

・冷却水循環装置

横 400mm 以下 奥行き 750mm 以下 高さ 700mm 以下 単相 AC100V 20A 以下

(3) ICP発光分光分析装置

ア 分光・測光部

・1回の試料注入で軸方向と放射光方向との2種で測定できること。

・同時内部標準補正が可能であること。

・随時波長校正が可能であること。

・波長域は少なくとも170～800nmの範囲を有し、波長選択に制約がないこと。

・エシエル型分光器を有し、ガスパージ方式によって精度を向上させる仕組みであること。

イ 光源部

・光軸調整が自動で行われること。

・フリーランニング方式で発振を行う仕組みであること。

・トーチ形状は石英分解型であること。

- ・カウンターガスは分光器等から排出されたガスを再利用する方式であること。

ウ 試料導入部

- ・ネブライザーは同軸型であること。
- ・水溶液測定用と高塩類濃度用の部品が付属していること。
- ・内部標準自動添加機能を有していること。
- ・試料送液チューブ内の溶液を監視し、リーク、目詰まりを検出する機能を有すること。

エ 検出部

- ・素子数が 50,000 素子以上の CID 型半導体検出器であること。
- ・同一試料で多量成分と微量成分が同時に測定できること。
- ・ランダムアクセス積分機能を有していること。
- ・過剰露光を防止し、波長間の干渉を抑えたものであること。

オ 運転時仕様

- ・測定時のアルゴンガス使用量がパージガスも含めて 20L/min 以内であること。
- ・測定時間が 18 元素測定時で 1 点 6 分以内であること。

(4) オートサンプラー

- ・未知試料 100 検体以上と標準試料 5 検体以上を搭載でき、自動で試料導入できること。
- ・試料導入後から次の試料導入を開始するまでの間に純水による自動洗浄が可能であること。

(5) 制御・解析用データ処理装置

ア パーソナルコンピューター

- OS : Windows10 64bit 版
- メインメモリ : 4GB 以上
- ハードディスク : 250GB 以上
- ディスクドライブ : 少なくとも CD/DVD 読込可
- USB ポート : USB2.0 規格以上を 2 つ以上

イ 液晶モニター : 15 インチ以上

ウ プリンタ : A 4 サイズ以上印刷可能のカラーインクジェットプリンタ

エ ソフト

- ・本体の制御・解析用ソフト一式
- 日本語 Windows10 上で動作可能であること。
- 日本語版のソフトウェアであること。
- 測定中にバックグラウンドの補正状況がリアルタイムで確認可能であること。
- 得られたデータはマイクロソフトエクセルで表示できる形式で出力できること。
- 自動装置診断機能を有していること。

- ・マイクロソフトオフィス 2016

オ その他 : マウス、キーボード

6 設置・撤去

- (1) 旧機器撤去作業と設置作業を行い、平成30年 1 月 1 日から正常に稼働するよう調整すること。
- (2) 設置後に操作やメンテナンスに関する職員へのトレーニングを行うこと。
- (3) 契約期間満了後又は契約を解除したときは、撤去作業を行うこと。

7 保守・修理

上記機器が常に良好な状態に整備され、既定の性能を維持し円滑に運転できるようにするため、以下の保守と修理を行うこと。なお保守・修理に関する技術料や出張料は賃貸人の負担とし、部品代は賃借人の負担とする。

(1) 定期保守

技術員を派遣して、年1回の保守を行う。なお定期交換部品がある場合はその交換も行う。

(2) 修理

通常の使用において故障した際はその都度電話や技術員派遣によって、随時点検修理を行う。

8 サポート体制

(1) 首都圏にサポート拠点があり、迅速に対応可能な体制をとっていること。

(2) 日本語によるサポート体制があること。

9 支払方法

月払いとし、賃貸人からの請求に基づき支払う。

10 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

11 その他

(1) 運搬・設置・撤去・調整費用は賃貸人の負担とする。

(2) その他、本使用の特に定めのない事項については、その都度、担当者と協議を行うこと。

12 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町三丁目8番1号

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

東京都農林総合研究センター 生産環境科 担当 北山

TEL 042-528-0508 FAX 042-523-4285